証券コード：5698
平成27年９月10日

株　主　各　位

静岡県富士宮市山宮3507番地の19
株式会社エンビプロ・ホールディングス
代表取締役社長　佐野富和

第６期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第６期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年９月24日（木曜日）午後５時(営業時間の終了時)までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成27年９月25日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　　静岡県富士市平垣本町８番１号
ホテルグランド富士２階　孔雀の間
3. **目的事項**
報告事項
１．第６期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第６期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(http://www.envipro.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな回復基調が引き続いたものの、中国及び韓国等の新興国では経済が減速し始め、原油価格の下落や商品・製品価格への影響が出るなど弱含みで推移いたしました。

わが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要による反動が長引きましたが、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に円安や株高が進展し、企業収益が改善するなど景気は緩やかに回復してまいりました。

主要販売品目である鉄スクラップ価格（東京製鐵岡山海上特級価格）は、期初の１トンあたり33,500円から期中には一時23,500円にまで下落し、期末には25,000円となりました。

こうした環境下で主要商材である鉄スクラップ販売については、販売単価下落により売上予算は未達成となりましたが、コンテナでの販売等、従来からの主たる販売先である韓国以外の販売先確保に努め収益を確保いたしました。さらに、リサイクル資源を集荷・生産・販売する各工場での取引においては、一般消費者からの資源回収強化と廃棄物を利用した固形燃料等の製造強化、広域集荷営業の強化をすすめ、事業基盤の強化を推し進めました。非鉄金属については、相場が高値で推移するなか新たな販売形態を実施する等販売数量の増加により収益が拡大しました。また、太陽光発電所の開発による収益を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高32,538百万円（前年同期比9.1％減）、営業利益744百万円（前年同期比47.5％増）、経常利益1,001百万円（前年同期比37.9％増）、当期純利益685百万円（前年同期比24.3％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は727百万円であり、その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社エコネコル	固形燃料製造設備	56百万円
〃	重機	62百万円
株式会社クロダリサイクル	選別設備	39百万円

当連結会計年度において継続中の主要な設備

株式会社クロダリサイクル	ダスト再資源化設備	170百万円
株式会社Ｅ３	小宮太陽光発電所設備	87百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資につきましては、福岡県嘉穂郡桂川町に建設中の太陽光発電事業所の建設資金として金融機関からの借入により822百万円、青森県津軽市及び茨城県高萩市において大規模太陽光発電所への匿名組合出資として金融機関より1,181百万円の調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのおかれている業界においては、一部企業の生産拠点の国内回帰が見られるものの、依然として海外移転等が主流となっており、原材料及び商品となる廃棄物の発生が減少してきていることから業界内における原材料及び商品確保の競争が一層激化してきております。一方で中国を中心とした新興国の金属・プラスチック資源の需要は底堅く、今後もアジアにおける資源需要は堅調に推移することが予想されます。

こうした状況の中、アジア圏を当社グループの主要商圏と捉えて事業の構築等を推進していく必要があると考え、特に下記の９点を重要な経営課題として取り組んでおります。

① 事業領域の拡充及び新規事業開発

当社グループが現在行っている金属・プラスチック等のリサイクル事業を深堀し、リサイクル技術を高めることで廃棄物から有用金属、プラスチック等のリサイクル資源の回収率を高めるとともに、リサイクル過程で発生する廃棄物及び外部から受け入れた廃棄物を原材料とした燃料等の製造事業を強化し、リサイクル率と製品付加価値を高めてまいります。

また、当社グループの既存事業には、市場が成熟化している事業もあります。当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。当社グループでは、新技術の導入、独自の商流や新商品・新サービスの開発、新規事業開発を進めあらゆる可能性を模索しながら更なる業容拡大と収益性の向上に努めてまいります。

② 自治体との連携強化

当社グループでは、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこの３社において自治体より一般廃棄物の中間処分を受託しておりますが、当社グループの売上に占める割合は僅少であります。今後、国内産業の空洞化により製造業が減少し金属スクラップ及び産業廃棄物の発生量が減少することが予想される中、地方自治体で処理される一般廃棄物は一定程度の規模が見込まれます。その市場を取り込むため、当社グループ独自のリサイクルシステムを活用し、小型家電、一般廃棄物の焼却炉からの焼却残渣等で自治体との協力体制を構築し、一般廃棄物の取扱量を増加させ営業基盤を強化いたします。

③ 集荷拠点の充実

当社グループの属する業界は、販売ロットを確保することが販売価格の交渉に優位に働きます。当社グループでは、販売ロット確保のため全国の港近くに鉄スクラップ、非鉄金属、中古自動車等の集荷拠点を設置し、金属リサイクル業者、商社、自動車解体業者等からリサイクル資源を集荷し輸出しております。

現在、集荷拠点は、鉄スクラップ９ヶ所、非鉄金属３ヶ所、中古自動車２ヶ所となっておりますが、集荷拠点を増やし取扱量を増加させ販売交渉力の向上と収益拡大を目指してまいります。

④ 事業地域の拡大(資本提携・経営統合)

当社グループの属する業界は、地域を押さえることで過当競争を緩和し高値での仕入れを抑制できる傾向があります。加えて、各地域に拠点展開することで全国規模でのマーケットシェアを高めることができます。

また、全国に拠点展開する大手企業の場合、全国規模で発生する廃棄物を一括して一企業グループに委託したいという潜在的なニーズが存在します。このニーズは、広域での廃棄物処理の場合、煩雑な処理委託先管理の合理化、処理品質、コンプライアンス、価格の合理性といったものとなります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては、許認可の行政区分が県、政令指定都市単位となっていることからも、各都道府県に拠点を持つことで大手企業の廃棄物処理ニーズへの対応が可能となります。加えて、大手企業のニーズは、環境保全といった社会ニーズにもつながります。企業ニーズ並びに社会ニーズに応えるため、鉄リサイクル業界を中心に業際領域をも巻き込んだ資本提携・経営統合等により全国に拠点展開することが求められており、当社グループの事業拡大につながるものと考えております。

⑤ 海外市場への進出

中国や東南アジア各国の経済は、今後も成長が維持拡大されることが予想される一方、成熟した日本経済は、大きな発展は期待できない状況下にあります。このことから、当社グループが将来においても成長していくためには、海外戦略が重要であると考えております。既に株式会社３WMではアラブ首長国連邦、チリ及びウガンダに現地法人を開設し各国の法令や諸制度、規制の変化等、ビジネスに係る情報や取引先ニーズに対して、臨機応変な対応をしています。株式会社エコネコルの貿易取引においては、ホーチミン駐在事務所(ベトナム)を設置し従来の販売先である韓国や中国に加え東南アジアの貿易相手国の情報を捉え、現地での営業事務所やスクラップヤードの立ち上げを模索する段階となっております。旺盛な新興国需要を取り込むために、海外現地法人の設立や海外企業との業務提携などを行うことによって海外市場での展開を更に拡大する必要があると考えております。

⑥ 高度化する排出事業者ニーズへの対応

当社グループは、年々規制強化される「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連の諸法令の遵守と当社グループの事業全般を取り巻く諸法令の遵守を最重要課題と位置づけております。環境関連の諸法令は、当社グループの属する廃棄物の処理事業者のみならず、廃棄物を排出する企業(以下、排出事業者)をも規制し、その規制は社会ニーズも反映して厳しさを増してきているといえます。このような状況の下、排出事業者は安心して廃棄物処理を委託できる処理事業者のみを選好する傾向が強くなってきております。これら業界関連諸法令等の規制に対し自らより厳しい基準を設定し、プラントオペレーション技術の向上と安全意識の向上、研究開発を通じてより高いレベルのリサイクルに挑戦し続けております。

また、上場会社として当然のことではありますが、内部統制やコンプライアンスに関して更に深く掘り下げることや、ＩＳＯ14001、ＩＳＯ9001、ＩＳＯ27001等取得した認証の運用を通じた活動により、企業や行政からの信用と社会的信頼を高めてまいります。

⑦ 財務体制の強化

当社グループは、平成22年５月に純粋持株会社に移行いたしました。この体制への移行は、企業買収や経営統合、資本提携等といった手法により全国展開や海外拠点展開を図るうえで有効であると考えてのものです。その過程においては、当社グループ全体の財務体制の強化を促進していくことを並行して実施する必要があると感じております。当社グループ連結子会社における資金調達力と並行して、当社グループ全体の資金調達の幅を広げ、適切な資金管理により合理的な業務運営を進めてまいります。また、経営資源の最適な配分を行うことにより、資金効率の向上を図ってまいります。

⑧ ＩＴシステムによる業務の効率化と顧客の囲い込み

当社グループにおいては、原材料及び商品の仕入れ販売においてその重量を業務系システムであるスケールシステムによって管理しております。スケールシステムは自社開発したものであり、顧客管理システムと顧客データベースを介して会計システムと複数の会計サブシステムに連動させております。これらの取り組みは、当社グループ連結各社のＩＴシステムを共有化し業務の効率化と費用削減を進めるという目的と、共通業務を標準化しＩＴシステムを利用して内部統制機能を充実させるという思想に基づいております。こうした取り組みの中で各社の経営判断材料を迅速に提供し、経営の透明性と正確性を確保しております。

当社グループでは、ＩＴシステムを更に充実させ業務効率を向上させることのみならず、営業活動に対しても貢献していくことを目指しております。

⑨ 包括的な事業継続管理とリスク管理体制の強化

当社グループの事業である廃棄物の処理能力は、平時における事業活動が有事の際に被災地域の支援を行えるといった社会貢献の一環として変化する特性があります。そしてこの特性は、前述した課題のひとつである全国に拠点展開することでより一層強化されることとなります。即ち、当社グループ連結子会社の所在する地域が被災した場合、当社グループ各社の人的、物的資源を集合させ復興支援できる体制を目指すとともに、廃棄物処理においては広域で連携して対応する体制となるというものです。当社グループの事業拡大は、このような有事の際の支援体制の構築に資するものと考えております。

また、リスク管理体制の構築については、当社に内部統制委員会を設置し、その下部組織として小委員会を設けてグループ横断的、且つ機動的組織としております。このリスク管理体制は、包括的な事業継続管理体制を構築する中で、当社グループ連結各社の事業継続計画(business continuity plan)の策定から、その運用と見直しを定期的に行うことを目的としております。今後は、更に当社グループ全体を組織的に運営することでリスクマネジメント力を高めていく必要があると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第３期 (平成24年６月期)	第４期 (平成25年６月期)	第５期 (平成26年６月期)	第６期 (平成27年６月期)
売上高（百万円）	32,880	37,969	35,786	32,538
経常利益（百万円）	34	892	726	1,001
当期純利益又は当期純損失（百万円）	△97	863	551	685
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（円）	△21.23	187.74	91.80	105.99
総資産（百万円）	11,834	12,001	13,090	14,464
純資産（百万円）	4,592	5,515	7,268	7,928
１株当たり純資産（円）	973.74	1,166.04	1,095.38	1,191.29

（注）１．表中の△は損失を表しております。
２．当社グループは、第５期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第３期及び第４期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
３．１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額は、自己株式を控除した期中平均発行株式数によって算出しております。
４．当社は、平成25年７月１日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社エコネコル	435	100.0	資源リサイクル事業
株式会社３WM	275	100.0	資源リサイクル事業
株式会社クロダリサイクル	40	100.0	資源リサイクル事業
株式会社しんえこ	100	100.0	資源リサイクル事業
株式会社Ｅ３	50	100.0	資源リサイクル事業
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	AED 1,031,492	100.0 〔100.0〕	資源リサイクル事業
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	USD 13,500	100.0 〔100.0〕	資源リサイクル事業
3WM UGANDA LIMITED	UGX 10,000,000	100.0 〔100.0〕	資源リサイクル事業
他　３社			

（注）「当社の出資比率」欄の〔内数〕は間接所有であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当該事業年度の末日における帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		百万円	百万円
株式会社エコネコル	静岡県富士宮市山宮3507番地の19	1,579	5,881
株式会社クロダリサイクル	北海道函館市西桔梗町246番地27	1,373	

(7) 主要な事業内容

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社11社(株式会社エコネコル、株式会社３WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、株式会社Ｅ３、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITED、他３社)、持分法適用関連会社２社(株式会社アビヅ、株式会社富士エコサイクル)で構成され、資源リサイクル事業を展開しております。

当社グループが行う資源リサイクル事業においては、企業、解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取り扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこが保有する中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破砕・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック等のリサイクル資源等を生産し、国内外に販売しております。

また、当社グループで生産したリサイクル資源以外にも、同業者等からリサイクル資源を仕入れ、国内の当社グループが全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内への販売及び海外への貿易取引も行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

名　　称	事　業　所
当社	本社(静岡県富士宮市)
株式会社エコネコル	本社工場(静岡県富士宮市) 浜松工場(静岡県浜松市浜北区) 富士工場用地(静岡県富士市)
株式会社３WM	本社(愛知県名古屋市港区)
株式会社クロダリサイクル	本社工場(北海道函館市)
株式会社しんえこ	本社工場(長野県松本市)
株式会社Ｅ３	本社(東京都港区)
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	本社(Sharjah U.A.E)
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	本社(Iquique Chile)
3WM UGANDA LIMITED	本社(Kampala Uganda)

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
294名	26名増

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10)主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
	百万円
株式会社りそな銀行	1,361
株式会社静岡銀行	796
株式会社東京スター銀行	290
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	275

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　16,800,000株

(2) 発行済株式の総数　6,468,540株(自己株式45株含む)

(3) 株主数　1,991名

(4) 大株主(上位10社)

平成27年６月30日現在

株主名	持株数	持株比率
佐野　富和	3,045,000 株	47.07 %
佐野　文勝	945,000	14.61
株式会社ユー・エス・エス	180,000	2.78
石井　裕高	105,700	1.63
石井　明子	105,700	1.63
長谷川　正典	86,500	1.34
日本証券金融株式会社	83,300	1.29
野口　繁	81,200	1.26
西河　洋一	50,000	0.77
株式会社三井住友銀行	48,000	0.74

(注)　持株比率は、自己株式45株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	発行 価額	行使価額	行使期間
第１回新株予約権 (注) 1	11,700個	普通株式 351,000株	無償	１円	平成22年５月21日 ～平成41年６月30日
第２回新株予約権 (平成22年12月17日)	315個	普通株式 9,450株	無償	１円	平成23年１月１日 ～平成42年12月31日
第３回新株予約権 (平成23年６月30日) (注) 2．3	2,430個	普通株式 80,190株	無償	1,008円	平成25年７月１日 ～平成34年６月30日

(注) 1．株式会社エコネコルが平成21年６月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年５月21日)現在、行使または消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

2．第３回新株予約権の数2,950個のうち、退職等により当社、当社子会社及び関連会社の取締役、従業員及び顧問等16名520個分の権利が喪失しております。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、次のとおりです。

区　分	発行回次	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第１回新株予約権	9,200個	276,000株	４名
	第３回新株予約権	200個	6,600株	２名
社外取締役	第１回新株予約権	200個	6,000株	２名
監査役	第１回新株予約権	200個	6,000株	２名
	第３回新株予約権	100個	3,300株	１名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐野富和	代表取締役社長	株式会社エコネコル代表取締役 株式会社アビヅ取締役
石井裕高	専務取締役	株式会社エコネコル専務取締役 株式会社しんえこ取締役 株式会社富士エコサイクル取締役
佐野文勝	常務取締役	株式会社エコネコル代表取締役社長 株式会社クロダリサイクル取締役
鈴木直之	取締役	株式会社Ｅ３代表取締役社長 株式会社３WM取締役
村上美晴	取締役	セントケア・ホールディング株式会社代表取締役会長 有限会社村上企画代表取締役
黄　圭燦	取締役	学校法人東海学園大学　経営学部教授
井手祥司	取締役	―
渡邉　一	常勤監査役	株式会社エコネコル監査役 株式会社クロダリサイクル監査役 株式会社しんえこ監査役
遠藤隆三	監査役	遠藤隆三税理士事務所代表 株式会社３WM監査役
小室直義	監査役	株式会社Ｅ３監査役 富士開拓農業協同組合理事 ミルクランド株式会社取締役
和田　卓	監査役	―

(注) 1．取締役村上美晴氏、黄圭燦氏及び井手祥司氏は、社外取締役であります。
2．監査役遠藤隆三氏、小室直義氏及び和田卓氏は、社外監査役であります。
3．監査役遠藤隆三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．取締役村上美晴氏、黄圭燦氏及び井手祥司氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5．取締役村上美晴氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
6．取締役黄圭燦氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
7．監査役遠藤隆三氏が兼職している遠藤隆三税理士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。また、監査役遠藤隆三氏が兼職している株式会社３WMは当社の連結子会社であります。
8．監査役小室直義氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。また、監査役小室直義氏が兼職している株式会社Ｅ３は当社の連結子会社であります。
9．監査役久保田輝男氏は、平成26年９月26日開催の第５期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （3名）	148百万円 (8百万円)
監査役 （うち社外監査役）	5名 （4名）	16百万円 (10百万円)
合　計	12名	165百万円

（注）1．( )は、社外取締役及び社外監査役に係るものであります。
2．上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役29百万円、監査役２百万円）を含んでおります。
3．上記報酬等の額には、平成26年９月26日開催の第５期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役に対する報酬を含んでおります。
4．株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）であります。(平成22年９月16日開催　第１期定時株主総会決議)
5．取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の職責及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。
6．株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内であります。(平成22年９月16日開催　第１期定時株主総会決議)

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地位	主な活動状況
村上美晴	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、上場企業の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。
黄　圭燦	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席し、経済学者の専門的見地から適宜発言を行っておりました。
井手祥司	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、元上場企業の経営者の豊富な経験・見地から適宜発言を行っておりました。
遠藤隆三	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、監査役会13回のうち、13回に出席しました。税理士の専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりました。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っておりました。
小室直義	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、13回に出席し、監査役会13回のうち、13回に出席しました。地方自治体の元市長の豊富な経験・見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりました。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っておりました。
和田　卓	社外監査役	監査役就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち、10回に出席し、監査役会10回のうち、10回に出席しました。元企業経営者の豊富な経験・見地から取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っておりました。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っておりました。

（注）　監査役久保田輝男氏は、平成26年９月26日開催の第５期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　東陽監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額　18百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　18百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、上記報酬等の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。

ロ　当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部による当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

ハ　社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

ロ　当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。

ロ　取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び 責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。

ハ　その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ニ　当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に１回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。

ホ　取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

ヘ　当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

⑤当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社グループは、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。

ロ　取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

ハ　内部監査部は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長並びに担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。

ニ　代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査部の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。

ホ　子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の管理部門が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、監査役が指定する補助すべき期間中は、その業務指示等に関して、取締役及び他の使用人の指揮命令を受けないこととし、監査役に係る業務に優先して従事する。

⑦当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ　監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告することとする。

ロ　内部監査部が実施した監査結果を監査役に供覧することとする。

ハ　当社グループの取締役及び使用人等は当社グループに関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

ニ　監査役へ報告を行った取締役及び使用人等に対し、不利益が生じないことを確保する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程並びに監査役監査規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。

イ　監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、社長、内部監査部、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

ロ　監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりです。

①重要な会議の開催状況

当期（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しました。その他、監査役会は12回、経営会議は44回、内部統制委員会は４回、同委員会の下部組織であるコンプライアンス委員会・環境安全委員会・情報セキュリティ委員会・危機管理委員会は各12回開催しました。

なお、取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条第３項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が３回ありました。

②監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施いたしました。また、監査役は、会計監査人や内部監査部との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施しました。

③内部監査の実施について

内部監査基本計画に基づき、当社及び当社子会社等の内部監査を計17回実施しました。

④財務報告に係る内部統制について

当期においては、内部統制に関する評価範囲を設定し当社及び当社子会社の内部統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

⑤反社会的勢力排除について

当期においては、お取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応に関する基本方針を従業員に周知し反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

⑥教育・研修について

当社は、経営計画書や各種研修資料に基づき、コンプライアンス、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等の教育・研修を実施しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30%を目標として実施してまいります。なお上記の連結配当性向に基づく配当金が年間20円を下回る場合にも、年間20円の安定配当を目指す所存です。

また、当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	6,888,943	**流動負債**	5,398,752
現金及び預金	1,574,415	支払手形及び買掛金	1,023,372
受取手形及び売掛金	1,501,756	短期借入金	2,874,124
商品及び製品	2,285,846	1年内返済予定の長期借入金	420,738
仕掛品	975,776	リース債務	106,838
原材料及び貯蔵品	112,154	未払法人税等	237,440
繰延税金資産	46,131	賞与引当金	38,559
その他	437,497	その他	697,679
貸倒引当金	△44,635		
固定資産	7,575,464	**固定負債**	1,137,500
有形固定資産	4,627,822	長期借入金	302,581
建物及び構築物	1,245,304	リース債務	253,878
機械装置及び運搬具	843,399	退職給付に係る負債	195,970
土地	2,078,024	資産除去債務	98,233
建設仮勘定	390,922	その他	286,837
その他	70,171		
		負債合計	6,536,253
無形固定資産	329,071	（純資産の部）	
のれん	270,493	**株主資本**	7,626,999
その他	58,577	**資本金**	704,994
		資本剰余金	1,304,994
投資その他の資産	2,618,571	**利益剰余金**	5,617,037
投資有価証券	1,319,632	**自己株式**	△27
出資金	1,190,785	**その他の包括利益累計額**	78,864
繰延税金資産	44,406	その他有価証券評価差額金	55,176
その他	112,709	為替換算調整勘定	23,688
貸倒引当金	△48,962	**新株予約権**	222,290
		純資産合計	7,928,154
資産合計	14,464,408	**負債・純資産合計**	14,464,408

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		32,538,454
売上原価		26,755,140
売上総利益		5,783,313
販売費及び一般管理費		5,038,832
営業利益		744,481
営業外収益		
受取利息	3,099	
受取配当金	2,290	
為替差益	30,690	
持分法による投資利益	190,774	
受取賃貸料	26,885	
業務受託料	16,920	
その他	29,669	300,330
営業外費用		
支払利息	30,520	
支払手数料	6,722	
修繕費	6,111	
その他	176	43,529
経常利益		1,001,281
特別利益		
固定資産売却益	77,580	
災害保険金	1,296	
国庫補助金	45,255	
その他	6,676	130,808
特別損失		
固定資産売却損	11	
固定資産除却損	16,824	
貸倒引当金繰入額	38,300	
固定資産圧縮損	33,388	
災害による損失	2,407	
その他	9,517	100,448
税金等調整前当期純利益		1,031,641
法人税、住民税及び事業税	337,852	
法人税等調整額	8,358	346,211
少数株主損益調整前当期純利益		685,430
当期純利益		685,430

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年７月１日残高	703,146	1,303,146	5,028,581	△27	7,034,845
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,848	1,848			3,697
剰余金の配当			△96,974		△96,974
当期純利益			685,430		685,430
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	1,848	1,848	588,456	－	592,153
平成27年６月30日残高	704,994	1,304,994	5,617,037	△27	7,626,999

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年７月１日残高	32,731	14,014	46,745	186,740	7,268,331
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					3,697
剰余金の配当					△96,974
当期純利益					685,430
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	22,444	9,673	32,118	35,550	67,669
連結会計年度中の変動額合計	22,444	9,673	32,118	35,550	659,823
平成27年６月30日残高	55,176	23,688	78,864	222,290	7,928,154

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

(2) 連結子会社の名称

㈱エコネコル
㈱３WM
㈱クロダリサイクル
㈱しんえこ
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA
3WM UGANDA LIMITED
㈱エコミット
㈱Ｅ３
合同会社Ｅ３太陽光発電
合同会社フォリシア発電

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

２社

(2) 会社等の名称

㈱アビヅ
㈱富士エコサイクル

(3) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

イ 商品及び製品

移動平均法

ロ 原材料

移動平均法

ハ 仕掛品

個別法

ニ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～60年

機械装置及び運搬具　２～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア　　５年

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③　ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(8) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「出資金」(前連結会計年度は9,195千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

連結貸借対照表に関する注記

1. **有形固定資産の減価償却累計額** 7,596,127千円

2. **圧縮記帳額**

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	14,958千円
機械装置及び運搬具	1,248千円
その他	17,180千円
計	33,388千円

3. **資産の保有目的の変更**

前連結会計年度において、固定資産に計上されていた「土地」223,699千円を保有目的の変更により、当連結会計年度において、流動資産の「仕掛品」に振替えております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. **発行済株式に関する事項**

普通株式 6,468,540株

2. **配当に関する事項**

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日定時株主総会	普通株式	96,974	15.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,712	25.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日

3.　当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	440,640株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等「４．会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,574,415	1,574,415	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,501,756	1,501,756	―
貸倒引当金(※１)	△42,931	△42,931	―
小計	1,458,824	1,458,824	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	112,883	112,883	―
資産計	3,146,124	3,146,124	―
(1) 支払手形及び買掛金	1,023,372	1,023,372	―
(2) 短期借入金	2,874,124	2,874,124	―
(3) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	723,319	728,473	5,154
負債計	4,620,815	4,625,969	5,154
デリバティブ取引(※２)	―	―	―

(※１) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(※２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２） 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,206,748千円)及び出資金(連結貸借対照表計上額1,190,785千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,191円29銭
１株当たり当期純利益金額	105円99銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年８月３日開催の取締役会において、株式会社ユー・エス・エス(以下「ＵＳＳ」という。）の完全子会社である株式会社カークエスト（以下「カークエスト」という。）が会社分割（新設分割）により、廃ゴムのリサイクル及びゴム製品製造販売事業を承継させる下記の会社（以下「新設分割設立会社」という。）を設立し、カークエストに割り当てられた新設分割設立会社の株式を剰余金の配当としてＵＳＳが全株式を取得したうえで、当社が新設分割設立会社の全株式を取得し、当社の子会社とすることを目的とする株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

１．株式取得の理由

当社グループは資源リサイクル事業を展開しており、事業領域の拡大を経営戦略の重要な柱と位置付けております。新設分割設立会社は当社が持ち合わせていない廃ゴムに関するリサイクル技術及びゴムチップ等(弾性舗装材)のゴム製品の製造技術を有しており、技術の共有及び顧客基盤の相互活用を通じて企業価値を高めることが期待できるものと判断し、子会社化することを決議いたしました。これにより当社グループは資源リサイクル事業の商材を広げ、幅広い顧客ニーズに対応したサービスを提供し、総合リサイクル事業の実現に向けて取り組んでまいります。

２．異動する子会社の概要（平成27年８月３日時点における見込み）

(1)	名称	株式会社東洋ゴムチップ（仮称）	
(2)	所在地	群馬県前橋市粕川町深津1573番地	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　安藤　之弘	
(4)	事業内容	廃ゴムのリサイクル事業	
(5)	資本金	100百万円	
(6)	設立年月日	平成27年10月１日（分割効力発生日）	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社ユー・エス・エス　100.0％	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	取締役４名、監査役１名が当該会社の取締役、監査役を兼任する予定です。
		取引関係	該当事項はありません。
(9)	最近事業年度の経営成績※１		
	売上高	1,383百万円	
	営業利益	79百万円	
	経常利益	86百万円	
	当期純利益	49百万円	
(10)	承継する純資産及び総資産※２		
	純資産	1,749百万円	
	総資産	2,565百万円	

※１　対象会社が未だ設立されていないため、カークエストの対象事業の平成27年３月期の経営成績を記載しております。

※２　新設分割設立会社が分割会社から承継する純資産及び総資産の金額は、平成27年６月30日現在の貸借対照表上の数値を基準としており、実際に承継する金額はこれらと異なる可能性があります。

３．株式取得の相手先の概要

(1)	名称	株式会社ユー・エス・エス	
(2)	所在地	愛知県東海市新宝町507番地の20	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　安藤　之弘	
(4)	事業内容	中古自動車のオークション運営	
(5)	資本金	18,881百万円	
(6)	設立年月日	昭和55年10月29日	
(7)	純資産	144,039百万円	
(8)	総資産	174,106百万円	
(9)	大株主及び持株比率	ステート ストリート バンク アンド トラスト　カンパニー	5.44%
		瀬田　大	4.79%
		ステート ストリート バンク アンド トラスト　カンパニー　505223	4.03%
		ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストック ファンド（プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ）	3.84%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.95%
		瀬田　衛	2.90%
		安藤　之弘	2.90%
		野村信託銀行株式会社（退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口）	2.68%
		株式会社服部モータース	2.29%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.28%
(10)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の発行済株式総数の2.78%を所有しております。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

４．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合 0%）
(2)	取得株式数	2,000株（議決権所有割合　100.0%）
(3)	取得価額	新設分割設立会社の普通株式　920百万円 アドバイザリー費用等（概算額）　2百万円 合計（概算額）　922百万円
(4)	異動後の所有株式数	2,000株（議決権所有割合　100.0%）

５．日程

(1)	取締役会決議日	平成27年８月３日
(2)	株式譲渡契約締結日	平成27年８月３日
(3)	株式譲受実行日	平成27年12月１日（予定）

６．今後の見通し

本件株式の取得により、新設分割設立会社は平成28年６月期から連結の範囲に含める予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月20日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋田光正	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久貝陽生	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川越宗一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第６期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役から監査方法及び結果の報告を受けて、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年９月８日

株式会社エンビプロ・ホールディングス　監査役会

常勤監査役　渡　邉　　一 ㊞

社外監査役　遠　藤　隆　三 ㊞

社外監査役　小　室　直　義 ㊞

社外監査役　和　田　　卓 ㊞

(注)監査役遠藤隆三、小室直義、和田卓は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,488,119	流動負債	109,554
現金及び預金	228,005	1年内返済予定の長期借入金	60,000
売掛金	45,760	未払金	8,056
前払費用	1,615	未払費用	8,381
繰延税金資産	2,443	未払法人税等	9,492
短期貸付金	1,160,000	預り金	8,022
その他	50,292	賞与引当金	2,908
		その他	12,692
固定資産	4,393,708		
有形固定資産	9,840	固定負債	31,409
建物	969	長期借入金	15,000
車両運搬具	1,249	退職給付引当金	16,409
工具器具備品	7,621		
無形固定資産	20,171	負債合計	140,963
ソフトウェア	18,546	（純資産の部）	
ソフトウェア仮勘定	1,625	株主資本	5,518,574
		資本金	704,994
投資その他の資産	4,363,696	資本剰余金	3,867,650
関係会社株式	4,015,597	資本準備金	604,994
長期貸付金	334,999	その他資本剰余金	3,262,655
繰延税金資産	6,025	利益剰余金	945,957
その他	7,074	その他利益剰余金	945,957
		繰越利益剰余金	945,957
		自己株式	△27
		新株予約権	222,290
		純資産合計	5,740,865
資産合計	5,881,828	負債・純資産合計	5,881,828

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
経営指導料収入	532,193	
受取配当金収入	321,464	853,657
営業費用		520,994
営業利益		332,662
営業外収益		
受取利息	8,202	
受取配当金	2	
その他	101	8,305
営業外費用		
支払利息	923	923
経常利益		340,044
税引前当期純利益		340,044
法人税、住民税及び事業税	29,064	
法人税等調整額	△2,272	26,792
当期純利益		313,252

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から
平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年７月１日残高	703,146	603,146	3,262,655	3,865,801	729,679	729,679
事業年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,848	1,848		1,848		
剰余金の配当					△96,974	△96,974
当期純利益					313,252	313,252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	1,848	1,848	－	1,848	216,278	216,278
平成27年６月30日残高	704,994	604,994	3,262,655	3,867,650	945,957	945,957

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成26年７月１日残高	△27	5,298,598	186,740	5,485,338
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		3,697		3,697
剰余金の配当		△96,974		△96,974
当期純利益		313,252		313,252
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			35,550	35,550
事業年度中の変動額合計	－	219,975	35,550	255,526
平成27年６月30日残高	△27	5,518,574	222,290	5,740,865

（注）記載金額は千円未満を切り捨てております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア　　５年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. **有形固定資産の減価償却累計額**　　23,178千円

2. **債務保証**

下記の連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

㈱Ｅ３　　2,004,124千円

3. **関係会社に対する金銭債権債務**

短期金銭債権	1,206,775千円
長期金銭債権	334,999千円
短期金銭債務	1,087千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	853,657千円
営業費用	3,998千円
営業取引以外の取引高	8,130千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	45株	―株	―株	45株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

(1) 流動資産	
賞与引当金	954千円
未払事業税	1,358千円
その他	130千円
計	2,443千円
(2) 固定資産	
株式報酬費用	71,288千円
退職給付引当金	5,262千円
その他	762千円
評価性引当額	△71,288千円
計	6,025千円
繰延税金資産合計	8,469千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注１）	科目	期末残高（注１）
子会社	㈱エコネコル	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取 経営指導 資金の貸付	配当金の受取(注1)	74,628	―	―
				経営指導料(注2)	301,510	売掛金	25,906
				利息の受取(注3)	2,040	―	―
				資金の貸付(注3)	800,000	短期貸付金	860,000
				資金の回収	760,000		
				資金の回収	―	長期貸付金	135,000
子会社	㈱３WM	(所有) 直接 100%	役員の兼任 経営指導	経営指導料(注2)	61,026	売掛金	5,445
子会社	㈱クロダリサイクル	(所有) 直接 100%	役員の兼任 配当金の受取 経営指導	配当金の受取(注1)	85,836	―	―
				経営指導料(注2)	96,618	売掛金	8,512
子会社	㈱しんえこ	(所有) 直接 100%	役員の兼任 経営指導 資金の貸付	経営指導料(注2)	35,355	売掛金	2,942
				利息の受取(注3)	3,507	―	―
				―	―	短期貸付金	100,000
				資金の回収	20,000	長期貸付金	199,999
子会社	㈱Ｅ３	(所有) 直接 100%	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 借入金に対する債務保証	債務保証（注４）	2,004,124	―	―
				経営指導料(注2)	37,682	売掛金	2,954
				利息の受取(注3)	2,483	―	―
				資金の貸付(注3)	1,539,920	短期貸付金	200,000
				資金の回収	1,539,920		

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注１）	科　目	期末残高（注１）
関連会社	㈱富士エコサイクル	(所有) 直接 20%	役員の兼任 配当金の受取	配当金の受取(注1)	14,000	―	―
関連会社	㈱アビヅ	(所有) 直接 49%	役員の兼任 配当金の受取	配当金の受取(注1)	147,000	―	―

(1)取引金額は消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2)取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）　持株会社である当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。

（注2）　価格その他の取引条件は、経営指導に関する契約等に基づき、決定しております。

（注3）　資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注4）　金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。
なお、債務保証に伴う保証料は収受しておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　853円15銭

１株当たり当期純利益金額　　48円44銭

重要な後発事象に関する注記

株式取得（子会社化）について

当社は、平成27年８月３日開催の取締役会において、株式会社ユー・エス・エス（以下「ＵＳＳ」という。）の完全子会社である株式会社カークエスト（以下「カークエスト」という。）が会社分割（新設分割）により、廃ゴムのリサイクル及びゴム製品製造販売事業を承継させる新設分割設立会社を設立し、カークエストに割り当てられた新設分割設立会社の株式を剰余金の配当としてＵＳＳが全株式を取得したうえで、当社が新設分割設立会社の全株式を920百万円で取得し、当社の子会社とすることを目的とする株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

当該取得の概要は「連結注記表　重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年８月20日

株式会社エンビプロ・ホールディングス
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋田光正	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久貝陽生	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川越宗一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年９月８日

株式会社エンビプロ・ホールディングス　監査役会

常勤監査役　渡　邉　　一 ㊞

社外監査役　遠　藤　隆　三 ㊞

社外監査役　小　室　直　義 ㊞

社外監査役　和　田　　卓 ㊞

(注)監査役遠藤隆三、小室直義、和田卓は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向20～30％を目標として実施してまいります。また上記の連結配当性向に基づく配当金が年間20円を下回る場合にも、年間20円の安定配当を目指す所存です。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
　　金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金　25円
　　総額　161,712,375円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年９月28日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（７名）の任期が満了いたします。つきましては、経営体制強化を図るため取締役１名を増員し、取締役８名の選任のご承認をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さの　とみかず 佐野　富和 （昭和27年３月24日）	昭和49年４月　佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル）　入社 昭和53年７月　同社　取締役 昭和54年４月　衆議院議員江崎真澄事務所　入所 昭和57年４月　株式会社佐野マルカ商店　専務取締役 昭和60年10月　同社　代表取締役社長 平成15年12月　株式会社アビヅ　代表取締役社長 平成18年７月　株式会社３WM　代表取締役 平成19年２月　同社　取締役 平成20年６月　株式会社アビヅ　取締役（現任） 平成22年５月　当社　代表取締役社長（現任） 平成24年３月　株式会社エコネコル　取締役 平成25年４月　同社　代表取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社エコネコル　代表取締役 株式会社アビヅ　取締役	3,045,000株
2	いしい　ゆたか 石井　裕高 （昭和26年６月11日）	昭和50年４月　国分株式会社　入社 昭和54年５月　株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル）　入社 昭和60年10月　同社　常務取締役 平成16年11月　同社　専務取締役（現任） 平成21年８月　株式会社オイコス　代表取締役社長 平成22年６月　当社　専務取締役（現任） 平成22年６月　株式会社富士エコサイクル　取締役（現任） 平成23年７月　株式会社オイコス　取締役 平成25年12月　株式会社エコミット　取締役 平成26年４月　株式会社しんえこ　取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社エコネコル　専務取締役 株式会社しんえこ　取締役 株式会社富士エコサイクル　取締役	105,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	さの　ふみかつ 佐野　文勝 （昭和36年６月６日）	昭和57年４月　株式会社後藤商店　入社 昭和58年４月　株式会社佐野マルカ商店（現：株式会社エコネコル）　入社 昭和60年10月　同社　取締役 平成12年４月　株式会社富士エコサイクル　取締役 平成16年11月　株式会社佐野マルカ　常務取締役 平成20年６月　株式会社クロダリサイクル　代表取締役社長 平成22年６月　当社　常務取締役（現任） 平成22年６月　株式会社アビヅ　取締役 平成23年６月　株式会社クロダリサイクル　取締役（現任） 平成24年４月　株式会社エコネコル　代表取締役社長（現任） 平成25年12月　株式会社エコミット　取締役 【重要な兼職の状況】 株式会社エコネコル　代表取締役社長 株式会社クロダリサイクル　取締役	945,000株
4	新任 はるやま　こうぞう 春山　孝造 （昭和39年10月21日）	昭和58年４月　小澤物産株式会社　入社 昭和60年３月　春山金属　入社 昭和61年３月　有限会社春山金属　代表取締役社長 平成６年３月　株式会社カネムラ　取締役 平成11年９月　同社　常務取締役 平成13年３月　株式会社コーゾーリレーションズ代表取締役社長 平成18年７月　株式会社３WM　代表取締役社長 平成22年７月　当社　執行役員 平成23年４月　株式会社しんえこ　代表取締役社長（現任） 平成23年７月　当社　常務執行役員（現任） 平成25年12月　株式会社エコミット　取締役 平成27年３月　同社　代表取締役社長（現任） 平成27年７月　株式会社エコネコル　取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社しんえこ　代表取締役社長 株式会社エコミット　代表取締役社長 株式会社エコネコル　取締役	1,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	すずき　なおゆき 鈴木　直之 （昭和42年４月20日）	平成３年４月　日栄証券株式会社（現：株式会社ＳＢＩ証券）　入社 平成17年４月　日本アジア投資株式会社　入社 平成17年７月　ＪＡＩＣ証券株式会社　代表取締役社長 平成20年６月　同社　取締役 平成20年９月　株式会社エコネコル　取締役 平成21年８月　株式会社オイコス　取締役 平成22年５月　当社　取締役（現任） 平成23年９月　株式会社３WM　取締役（現任） 平成25年12月　株式会社エコミット　監査役 平成26年２月　株式会社Ｅ３　代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社Ｅ３　代表取締役社長 株式会社３WM　取締役	700株
6	むらかみ　よしはる 村上　美晴 （昭和28年８月14日）	昭和55年11月　株式会社アイエヌジー設立　取締役 昭和56年９月　同社　代表取締役 昭和58年３月　日本福祉サービス株式会社（現：セントケア・ホールディング株式会社）設立　代表取締役社長 平成８年２月　有限会社村上企画設立　代表取締役（現任） 平成16年６月　メディスンショップ・ジャパン株式会社　代表取締役 平成17年12月　株式会社アイエヌジー　代表取締役社長 平成19年１月　株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）　取締役 平成19年４月　セントケア・ホールディング株式会社　代表取締役会長 平成20年２月　同社　代表取締役会長兼社長 平成22年５月　当社取締役（現任） 平成24年４月　セントケア・ホールディング株式会社　代表取締役会長（現任） 【重要な兼職の状況】 セントケア・ホールディング株式会社　代表取締役会長 有限会社村上企画　代表取締役	1,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ふぁん　きゅちゃん 黄　圭燦 （昭和38年６月25日）	平成９年４月　名古屋商科大学総合経営学部　専任講師 平成14年４月　同大学　助教授 平成18年７月　同大学　教授 平成19年１月　株式会社佐野マルカ（現：株式会社エコネコル）　取締役 平成19年４月　東海学園大学経営学部　准教授 平成22年４月　同大学　教授（現任） 平成22年５月　当社　取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 東海学園大学経営学部　教授	700株
8	いで　しょうじ 井手　祥司 （昭和19年12月15日）	昭和43年４月　日本電子開発株式会社（現キーウェアソリューションズ株式会社）　入社 昭和48年５月　株式会社デンケイ　入社 昭和60年１月　株式会社システムコア（現：株式会社コア）に転籍 昭和61年７月　同社　取締役 昭和63年４月　同社　常務取締役 平成３年10月　同社　専務取締役 平成７年６月　同社　代表取締役副社長 平成15年６月　同社　代表取締役社長 平成21年４月　同社　取締役相談役 平成22年６月　同社　相談役 平成23年９月　当社　取締役（現任）	400株

（注）１．取締役候補者石井裕高氏、取締役候補者佐野文勝氏は、取締役候補者佐野富和氏の二親等内の親族（妹の配偶者、弟）であります。
２．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者佐野富和氏は、当社の経営を支配している者であります。
４．村上美晴氏、黄圭燦氏、井手祥司氏の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．村上美晴氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年４ヶ月となります。
黄圭燦氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年４ヶ月となります。
井手祥司氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
６．社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
（1）村上美晴氏につきましては、上場企業経営者としての経験をもとに当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えることができるからであります。
（2）黄圭燦氏につきましては、経済学者としての経験をもとに当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えることができるからであります。
（3）井手祥司氏につきましては、元上場企業経営者としての経験をもとに当社グループの経営戦略に対する有益なる助言を与えることができるからであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

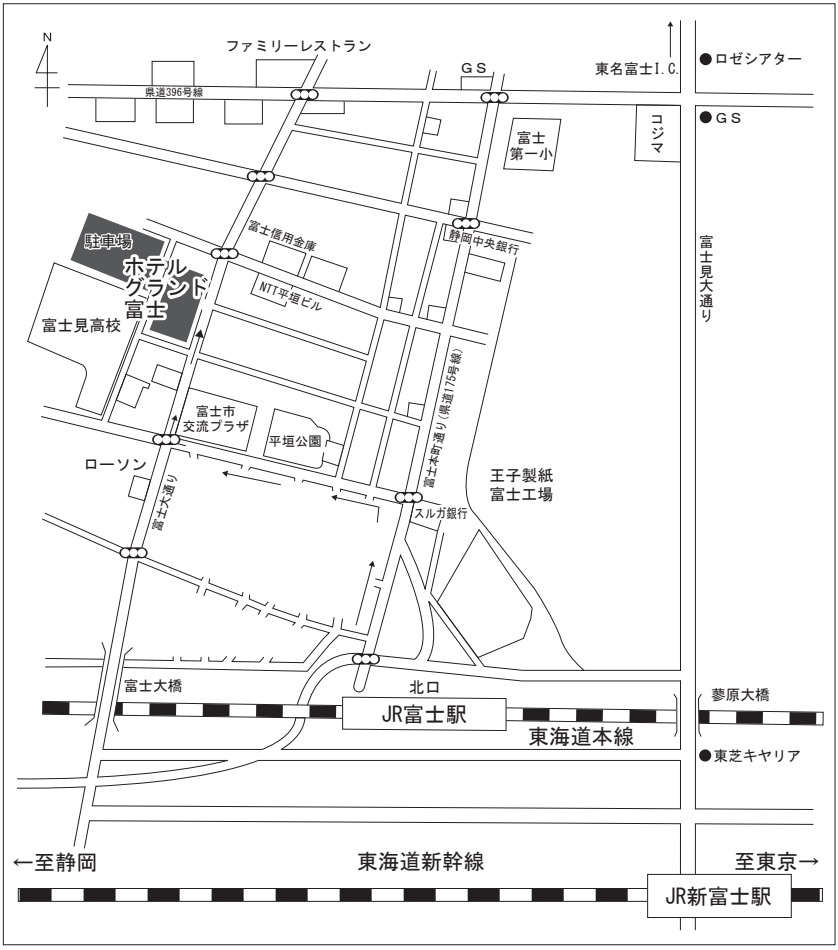

会　　場　ホテルグランド富士２階　孔雀の間
静岡県富士市平垣本町８番１号
TEL　(0545) 61-0360
FAX　(0545) 61-8564

交通機関　東海道本線「富士駅」より徒歩７分
東海道新幹線「新富士駅」より車７分